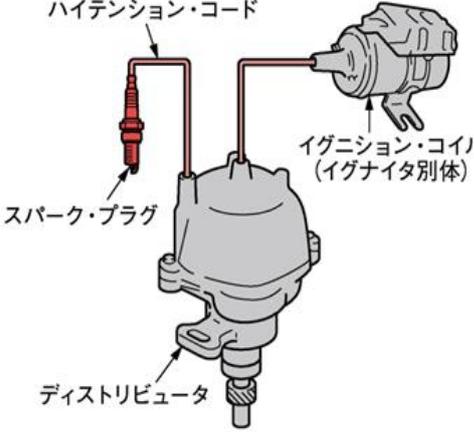
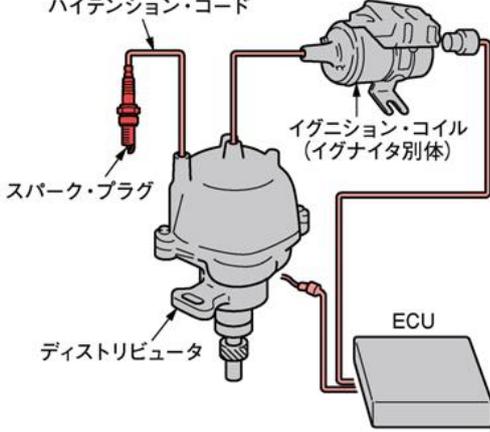


〔三級自動車ガソリン・エンジン〕

奥付：初版から第二版で変更した箇所（平成 28 年 4 月）

頁	箇所	内容
6	下から 1 行目 (傍線部分を削除し、 網掛け部分のように 変更)	19) 排気 出 ガス浄化装置の点検……………147
16	図 1-17	図中の『ベンチレーションバルブ』を『PCVバルブ』に名称変更
35	上から 7 行目 (網掛け部分を追加)	排気通路やバルブ・シート・リング周辺のカーボンの付着状態を点検し、～
75	下から 1 行目 (網掛け部分を追加)	(注) 充填効率は、シリンダに実際に吸入された空気 の質量 と理論上吸入されるべき空気 の質量 との比。
82	上から 5 行目 (傍線部分を削除し、 網掛け部分のように 変更)	という役目をもっているが、 純粹 なシリコンなどの真性半導体
83	上から 2 行目 (網掛け部分を追加)	ツェナ・ダイオードは、 図 1-5 のような電気用図記号で表示され、～
	上から 8 行目 (網掛け部分を追加)	発光ダイオードは、 図 1-7 のような電気用図記号で表示され、～
	下から 5 行目 (網掛け部分を追加)	フォト・ダイオードは、 図 1-8 のような電気用図記号で表示され、～
84	上から 2 行目 (網掛け部分を追加)	トランジスタは、 図 1-9 のような電気用図記号で表示され、～
87	上から 17 行目 (傍線部分を削除)	普通型 バッテリーの格子の材質は、～
92	図 II-8	図の名称『複数バッテリーの充電法』を『バッテリーの充電法』に変更
108	図 V-1	<p>図中のバッテリーからイグニション・コイルへの配線を変更 (変更後)</p> <p style="text-align: right;">(変更前)</p>
110	上から 11 行目 (網掛け部分を追加)	ていた。しかし、イグニション・コイルの一次電流の制御を コンタクト・ポイント を用いて機械的に行っていたため、～

頁	箇所	内容
110	図 V-7	<p>図中の ECU 及び ECU からイグニッション・コイルへの配線を削除 (変更後)</p>  <p>(変更前)</p> 
125	図 8-23	図中の『クランク・ <u>ア</u> ングル』を『クランク・ <u>ア</u> ングル』に名称変更
141	<p>上から 4 行目 (傍線部分を削除し、 網掛け部分のように 変更)</p> <p>上から 5 行目 (傍線部分を削除し、 網掛け部分のように 変更)</p> <p>上から 7 行目 (傍線部分を削除し、 網掛け部分のように 変更)</p> <p>上から 14 行目 (傍線部分を削除し、 網掛け部分のように 変更)</p>	<p>特に、最近のエンジンでは、電子制御式燃料噴射装置を始めとした電子制御システム装置が多く用いられ、</p> <p>これらのシステム装置を構成する機能部品は、機械的なものに電子制御システム装置に関連するものが追加されて</p> <p>システム装置に関するものとに区別して点検・整備を行う必要がある。～</p> <p>なお、電子制御システム装置の点検・整備については、～</p>
147	上から 1 行目 (傍線部分を削除し、 網掛け部分のように 変更)	19) 排気出ガス浄化装置の点検